

第41回 ふじみ衛生組合地元協議会 議事録(要旨)

- 1 開催日時 平成27年7月23日(木)18時30分から20時00分まで
- 2 開催場所 クリーンプラザふじみ3階研修ホール
- 3 委員出欠 出席 21人(欠席者6人)
出席委員 嶋田一夫(会長)、小林義明(副会長)、石坂卓也、小松日出雄、坂本暁徳、佐々木善信、杉本正隆、鈴木和夫、武谷宏二、田中一枝、浪岡 孝、牧野隆男、増田雅則、安方二郎、山添 登、井上稔(副会長)、齊藤忠慶、荻原正樹、深沢典允、清水富美夫、柏原公毅
- 4 出席者
事務局 土方 明、今村好一、岩崎 誠、大堀和彦、
エコサービスふじみ株式会社 望月 博
パシフィックコンサルタンツ株式会社 吉留雅俊
- 5 傍聴者 1人

議事次第

- 1 開会
- 2 報告事項
 - (1) 第40回ふじみ衛生組合地元協議会議事録要旨について
 - (2) 施設の運転結果について
 - ① ごみ搬入・灰等搬出(平成27年4月～平成27年6月)について
 - ② 平成27年度の環境測定結果(平成27年4月～平成27年6月)について
 - (3) ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会について
- 3 その他
 - (1) 地元協議会委員任期満了に向けて
 - (2) 第3回ふじみまつりについて
 - (3) 平成28年1月施設見学研修について
 - (4) 花いっぱいプロジェクトについて
 - (5) 次回日程
- 4 閉会

配布資料

- 【資料1】 第40回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(要旨)
- 【資料2-1】 ごみ搬入・灰等搬出結果(平成27年4月～平成27年6月)
- 【資料2-2】 平成27年度の環境測定結果(平成27年4月～平成27年6月)
- 【資料3】 ふじみ衛生組合安全衛生専門委員会名簿

当日配付資料

- 1 三調だより第7号(27年6月発行)
- 2 第40回地元協議会における質問について
- 3 花いっぱいプロジェクトについて
- 4 第40回ふじみ衛生組合地元協議会議事録(訂正後)
- 5 平成27年度ふじみまつり概要
- 6 自治会長等の氏名等調

1 開会

事務局 : 開会挨拶

2 参与挨拶

内田参与 : 改めまして、皆様、こんばんは。ただいま司会から紹介がありました三鷹市の内田治と申します。

この7月1日から、1名欠員となっております三鷹市の副市長の職につくように市長から命ぜられまして、先週7月17日には、ふじみ衛生組合の議会におきまして、当組合の参与というお仕事を与えられまして、本日、皆様にこのようにご挨拶をさせていただく機会を頂戴したところでございます。

私は三鷹市に昭和58年に入りまして、32年と少々勤めてまいっております。ちょうど30代のころの7年間ほど、三鷹市の、当時は衛生課とかごみ対策課とか、組織等の改革で名前が変わった時期ではありましたが、当時の日の出町の広域処分組合の谷戸沢の最終処分場のちょうど終わりを迎えるような、非常に厳しい時期のごみ行政に携わった経験も若干なりとはいえございます。

今回、このような形で仕事を与えられまして、ふじみ衛生組合の皆様、地元協議会の皆様とこのような形で接点を持つことになったのも、何かのご縁と感じております。今後とも、地域の皆様の厳しくも、また温かいお声とご指摘、ご意見をいただきながら、調布市、三鷹市両市のごみ行政を通じた市民の皆様の暮らしにお役に立てますように、甚だ微力ではありますが、頑張ってまいりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日、会議の冒頭の貴重なお時間を頂戴いたしまして、ご挨拶の機会をいただきましたことに改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

挨拶終了後—公務のため退席

3 配付資料確認 事務局

4 第40回地元協議会議事録(要旨)について

会長 : こんばんは。ただいま21名の委員の出席をいただいておりますので、会議は成立していることをまず報告申し上げます。

それでは、早速ですけれども、次第に従いまして報告事項1番目の議事録要旨について。事前にお配りしてありますが、一部、訂正について事務局のほうでございまして、まずそのことについて報告いただきたいと思います。

事務局 : 当初、お配りした議事録の16ページでございまして、上から9行目と11行目

について、S委員が発言された箇所のお名前をM委員と誤って表記しておりました。申しわけございませんでした。訂正しておわび申し上げます。

なお、当該部分を訂正した議事録を机上配付させていただきましたのでよろしく申し上げます。

会長 : ただいま、事務局から訂正がございましたが、その訂正を含めて、議事録の中身について、ご意見ございますか。

なければ、事務局から議事録の公開の手続をお願いいたします。

5 施設の運転結果について

会長 : 続いて、報告事項の2番目、「施設の運転結果について」、事務局から報告をお願いいたします。

D委員 : それでは、施設の運転結果についてということで、資料2-1と資料2-2を使いまして、ご説明をさせていただきます。

資料2-1をごらんください。クリーンプラザふじみのごみ処理実績でございます。今回は平成27年4月から6月までの3か月分についてご報告をさせていただきます。

まず、ごみの搬入実績でございますが、三鷹市が7,312トン、調布市が8,440.70トン、リサイクルセンターの可燃性残渣が1,956.39トンで、合わせまして1万7,709.09トン搬入されております。

昨年の実績が1万8,093.25トンでございますので、昨年同期と比較いたしますと、384.16トンの減となっております。

続きまして、搬出実績並びに電気の発電量、売電量でございます。搬出実績でございますが、焼却灰が1,188.41トン、飛灰が378.49トン、灰中金属、鉄分が44.49トンとなっております、合計で1,611.39トンとなっております。

昨年実績が1,693.27トンでございますので、こちらも81.88トンの減となっております。

続きまして、発電量でございますけれども、この3か月間の発電量が6,895.61メガワットアワーでございます。また、売電量でございますけれども、4,919.78メガワットアワーという実績になっております。

次にリサイクルセンターのごみ処理実績です。まず三鷹市の搬入実績でございますけれども、この3か月間の搬入実績が2,370.49トンでございます、昨年の実績が2,430.91トンで、昨年実績に比べまして60.42トンの減となっております。

調布市の搬入実績でございますが、2,253.11トンでございます、昨年実績に比べますと69.59トンの減となっております。

両市合わせまして、4,623.60トン、昨年度と比較いたしまして、130.01トンの減となっております。

続きまして、搬出実績でございますけれども、搬出実績につきましては、この表に書いてあるとおりでございます。ほぼ例年どおりの搬出実績となっております。有償・無償の搬出実績の合計といたしましては、2,497.43トン、

昨年度が2,376.94トンですので、昨年度と比較いたしますと、120.49トンの増となっております。

有害の乾電池、蛍光管、処理困難物、この3品につきましては、お金を支払って処理を委託しているものでございますけれども、この3品で32.75トン、昨年実績が34.51トンということで、1.76トンの減となっております。

続きまして、リサイクルセンターで発生した可燃性残渣でございますけれども、1,956.39トンで、昨年が2,222.27トンですので、265.88トンの減となっております。この分、容器包装プラスチックの搬出量が増えているという傾向が読み取れると考えているところでございます。

続きまして、資料2-2、環境測定結果でございます。ばいじんにつきましては、1号炉、2号炉どちらも0.001未満でございます。自主規制値または基準値の0.01を下回っているところでございます。

いおう酸化物につきましては、1号炉が3.8ppm、2号炉が1.9ppmということで、どちらも自主規制値または基準値を下回っております。

続きまして、窒素酸化物ですけれども、1号炉が32ppm、2号炉が46ppmということで、こちらも自主規制値または基準値を下回っております。

続きまして、塩化水素ですが、1号炉が4ppm、2号炉が2.3ppmということで、こちらも自主規制値または基準値下回っております。

ダイオキシン類については、今回は測定しておりません。

続きまして水銀でございますけれども、1号炉、2号炉とも0.004未満となっております。基準値を下回っております。

一酸化炭素につきましては、1号炉、2号炉とも4ppmということで、こちらも自主規制値または基準値下回っております。

続きまして、排ガス中の鉛、カドミウム、亜鉛でございますが、それぞれ表に書いてある基準値に対しまして、0.004mg未満となっております。こちらも基準値を下回ったという結果になりました。

続きまして、騒音・振動・臭気・排水の測定でございますけれども、こちらも4月分の測定結果が出ております。まず、騒音につきましては、午前8時から午後8時まで、60デシベル以下の基準に対しまして59デシベル、午前6時から午前8時まで及び午後8時から午後11時までの時間帯ですけれども、基準が55デシベル以下に対しまして、どちらも54デシベルとなっております。

続きまして、深夜帯です。午後11時から午前6時まで50デシベルという基準に対しまして、49デシベルとなっております。

続きまして、振動でございます。昼間の時間帯、午前8時から午後8時まで65デシベル以下に対しまして39デシベル。夜間の時間帯、午後8時から午前8時が60デシベル以下という基準に対しまして38デシベルとなっております。どちらも基準を下回っております。

続きまして、臭気指数でございますが、12以下という基準に対しまして10未満となっております。こちらも基準以下となっております。

周辺の大気につきましては、次回、7月の測定となっておりますので、今回はございません。

続きまして、放射能に関する測定でございます。こちらは4月、5月、6月、3か月分の測定結果が出ております。焼却灰でございますが、8,000ベクレル以下という基準に対しまして、20.3ベクレルから最大で32.5ベクレルということで下回っております。飛灰につきましても、166ベクレルから263ベクレルでございますが、こちらでも下回っております。なお、括弧書きでございます地元協議会の皆様とのお約束、4,000ベクレルも下回ったということになります。

続きまして、排ガスでございますが、1ベクレル以下に対しまして、4月の1号炉、2号炉及び5月の2号炉とも不検出になっております。

排水につきましては、1ベクレル以下という基準に対しまして、4月、5月とも不検出でございました。

続きまして、空間放射線量率でございますけれども、こちらは4月、5月、6月、3か月分の数値が出ております。地上から1 mと5 cm、2か所の高さではかかっておりますが、0.06マイクロシーベルトから0.08マイクロシーベルトということで、数字も増えておりませんし、この周辺の他の公共施設の数字ともほぼ同等であるということで、特に問題はないと思っております。

なお、この表にはございませんけれども、水銀の連続測定を別に行っております。3年目にしまして初めて、4月から6月まで、一度も焼却炉をとめることなく進めることができました。これも市民の皆様のご協力等々のたまものだと考えております。

次のページは、表をグラフにしたものでございますので、ごらんいただければと考えております。

会長 : 搬入実績、搬出、環境測定結果について説明をいただきました。ご質問ございますか。よろしいですか。

5 第40回地元協議会における質問について

会長 : よろしければ、前回の地元協議会で積み残しになっていました質問に対する回答について、事務局のほうでご報告をいただきたいと思います。

事務局 : それでは、前回の宿題になっておりました質問についての回答ということで、お手元の資料、「第40回地元協議会における質問について」でございます。

前回の宿題になった資料、第40回地元協議会資料4-1も添付してございますので、それを見ながらご説明をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず質問の1番目でございます。「1番目の（発電）効率の中で、収束しているような値になっているんですけども、何が原因かによって微妙に違っていますので、その原因を教えてください」という内容でございます。

私どもの回答としましては、クリーンプラザふじみに設置されている発電

機は1基でございまして、1号炉、2号炉共用となっております。先ほども言いましたけれども、第40回地元協議会の資料4-1では、1号炉または2号炉の焼却炉を単独運転している場合の発電端効率が約17%となっております。1号炉、2号炉の焼却炉を2炉運転している場合の発電効率は、約20.7%から20.8%ということでございます。

これは、1号炉または2号炉の1炉運転時と、1号炉、2号炉の2炉運転時では、2炉運転のときのほうが蒸気の発生量が増加をしております。その場合には、同期発電機の特性から、周波数を一定に保つため、回転数は蒸気量が増えても変動しないような制御をされております。そのかわりに、トルクの増加分として、発電出力を増加して、蒸気エネルギーを電気エネルギーに変換をしているという構造になっております。

発電機の構造の内容につきましては、資料の3ページを開いていただきたいと思っております。ポンチ絵ではございますが、発電機の構造の概略をそこに書いたものでございます。図の右側に駆動機側と赤字で書いてあるところがあります。そこに緑の枠で蒸気タービンに接続と書いてございますが、それが蒸気タービンの軸と発電機の軸がつながっているということでございます。

図の右上のほうに固定子コアとありますが、発電機の外枠に鉄心が設置をされてございまして、巻線が巻かれており、ここで電気を発生する部分となっております。

図の左上のところに、やはり回転子コア（巻線）とありますが、これは回転する軸に鉄心が設置されてございまして、それにも線が巻かれており、この線に電気を流しますと電磁石となりまして、図の緑の矢印の方向に磁界が発生をするような構造になっております。このときの磁界の回転力が駆動軸とは逆方向に働くようになっております。

ですので、蒸気量が増えて回転数が上がろうとしたときには、同期装置の励磁制御装置というのが下のほうに書いてございますが、そこに装置より電圧を強くかけることによって磁界が強くなり、緑色の線がたくさん出るようになります。それを回転することによって、電磁石が回転することによりまして、固定子のコアのほうに電気、電力が発生をし、それが電力系統へ送られるということが、この発電機の構造になっております。

蒸気が発生して回転数が上がらないようにするために、この励磁制御装置がありまして、それで発電電力の制御をしているということになってございます。

また、ページを1ページに戻っていただきたいと思っております。そのような構造の中で発電された出力というのは、実際には設計の段階で、下段のほうに蒸気タービンの特性の特性曲線を一例としてここにお示しをさせていただいております。これは、蒸気の発生量によって発電量というのが大体この線からわかるようになってございます。これは、最大負荷の定格量で9,700キロワットの発電を出力する場合には、定格蒸気量としては、1時間当たり約52トンの蒸気を発生させることによって出力ができるということでございます。

ます。

逆に言えば、左の縦軸に入力蒸気量という数字が書いてあると思うんですが、25というのは1時間当たりの蒸気の発生量でございます。それをずっと右のほうに目をずらしていただきますと、青い線に当たったところで、出力が大体5,000キロワットと読み取れるわけでございます。

この特性曲線もさることながら、次に2ページをお開きいただきたいと思います。2ページには、私どもの設置されている発電機の発電端効率の設計の段階での特性として記載をさせていただいております。表の1が夏季の特性でございます。6、7、8月における特性とご理解いただければと思います。その他というのが、その3か月を除きました期間の発電端効率になろうかと思えます。

実は、前回の質問の資料から、まず25年10月と25年12月のところでは、発電端効率が17.1%ということでご報告をさせていただいております。このときのごみのカロリーでございますが、測定値から大体9,000キロジュールパーキログラムということになってございます。そうしますと、表2の1炉運転の場合の基準と低質という欄があるかと思えますが、9,000キロジュールパーキログラムですと、基準と低質の大体中間あたりの値になろうかと思えます。

そうしますと、おのずとして発電端効率も15%から18.2%の間に当てはまるということになりますので、この17.1%というのは、設計の値に十分満足している状況であるということが読み取れると思えます。

次に2炉運転の場合、26年9月と27年2月でございます。9月におきましては、2炉運転で20.8%、2月がやはり2炉運転で20.7%となっております。この場合のごみのカロリーでございますが、8,700キロジュールパーキログラムが大体値でございますので、これも2炉運転の基準と低質の間ぐらいに値が来るかと思えます。そうしますと、やはり20%前後という値が、この概略の発電端効率からも読み取れるのではないかとございまして。ということで、十分、設計諸元に合致した発電が、確保されているということがわかるのではないかと考えております。

ですので、1番の問いかけにつきましては、今申し上げましたように、データをもとに精査しますと、十分能力を発揮してそれなりの発電をしていることがうかがえるということでございます。

次に3ページの2番目の質問でございます。「送電量については、1炉運転の場合と2炉運転の場合、9月と2月で差が出ていますので、その原因を教えてください」という内容でございます。

これにつきましては、両月とも2炉運転をしておりますので、9月と2月の差は施設内部における消費量の差で、各機器の運転に消費する電力には、基本的にはそれほど差はございません。夏季には機器等の冷却に電力を用います。その他の季節に比べて消費をしている状況がございまして。冬には暖房等に電力を消費している。その差を季節的な電力消費量の変動と捉えていると

いうこととさせていただきます。

その根拠としましては、下に9月と2月の発電量、送電量、それを差し引きした内部消費量ということと書いてございます。9月には104万5,350キロワットアワー、2月が84万9,897キロワットアワーということとでございます。この差が大体19万5,453キロワットということになります。その差が、先ほど申し上げたように、季節的な空冷等に夏場には大量に電気を消費しているために、これだけの差が出ていると我々は判断しているところでございます。

これが質問2題に対しての回答とさせていただきます。以上でございます。

会長 : どうもありがとうございます。

発電機の構造まで含めて、あるいは設計書における基本的な数値などについて詳しく説明をいただきました。何かご質問。

E委員 : よろしいですか。

会長 : どうぞ。

E委員 : 引き続き、非常にわかりにくい構造の説明だったと思います。

私は40回の協議会を終わってから、何回か事務局とメールをやりとりしながら、質問の内容を確認して、それについて話をしてきたんですが、質問の内容は5項目挙げています。1番目は発電機の微妙な差について教えてくださいという話です。

2番目は、これは質問で出にくかったかもしれませんが、事務局のほうでは2番目ということなんです。

3番目に、発電量は何が起因しているか、電力量、電気能力の確認をしてくださいという話をしました。

4番目に原単位で、これを処理するのに幾らかかったのかで話してくださいという話をしました。

5番目に、送電については、1炉もしくは2炉運転の場合に9月と2月で差がありますね、その原因を教えてくださいということで、5項目、お願いしたんですが、今日の話では、その中の2項目です。

動いているものについてはメールで回答が来まして、例えば原単位についてはどうですかという話については、平成25年度の三鷹市の概要の中のページで指定してきて、2万2,000という数字が出てきます。

私がここで話しているのは、事務局で回答してきた内容と、私が話した内容でかみ合っていないということをお話ししたいことと、もう1つは、発電効率の中の数字が、前回、説明されました。この中の30、3、9、投入熱量の話が出てきていないです。この投入熱量の中身はどうやって決まるのかという説明が何もない中で、発電端が17.1、17.1、20.8、20.7と出ています。これについては、見方によるわけですが、計算をし直したら、ちょっと意外な形がわかりました。

なぜかという、ごみの発電数量が一定のはずなんですけれども、これ、全部、計算すると、みんなバラバラなんです。ということは、ごみの発熱量をどういうふうに考えているかというところの話からすると、投入熱量を逆算して

いる可能性があるんです。発電端の数字に逆算すると、ちょうどこの投入熱量に相当するんですけれども、この辺の話をまず聞かせていただきたい。

この発電端の話を、今、事務局のほうでされましたけれども、発電機の場合の発電効率というのと発電端というのは違います。発電機の場合には、キロワットで対応するわけですから、9,700キロワットに対してどうかという話になります。発電端の話ですと、発電の熱量そのものをベースにしますので、例えば1か月間でどのくらい燃やしたか、燃やした量と発電した量の比較になるので熱量の比較になると思うんです。

その辺の考え方がごちゃごちゃしている部分があるし、逆に発電効率の中では、ごみを燃やすために、焼却炉の場合、特殊なケースが2つあるんです。1つは、ダイオキシンをとめなきゃならない。だから、急速冷却しなければならないということがあるんです。その部分に熱量が使われるので、発電機に回す熱量というのは、火力発電所でやっているように全部燃やすわけにいかないんです。それが1つあります。

会長 : 途中で申しわけないけれども、ちょっといい？

E委員 : 私は、この話はなぜやっているかということ、ふじみの実際の運転のデータとこれから出てくるデータは乖離しているんじゃないか。我々が欲しいのは、ふじみの実際の運転です。だから、設計時のものがどうあろうとも、今、燃やしていることがどのくらいなんですかということなんです。だから、設計時の範囲に入っているから大丈夫じゃなくて、今、燃やしている、例えば27年度の2月に燃やした量は発電効率が幾らで、発電端が幾らで、送電量は幾らできましたか、そういうことを聞いているわけです。設計はもう設計で終わっているし、もうここに実機が来ているわけです。ここに実機が来ているものも、運転の仕方によって、下手すれば効率の悪い運転になります。

例えばここで9,700の定格量に対して半分しか蒸気を送らなければ、効率はかなり落ちるはずですよ。それが17.1という部分は、いろいろな政策の部分があって、17.1以下だと問題がある。だから、それをあえて言っている部分がある。

会長 : ちょっといいですか。お話はわかりましたから。

E委員 : 話はわかっていないです。乖離しているんだから、かみ合わないんです。だから、かみ合わない話を何回もやるのは、どういう意味なのかというのが、前回、言われましたので、目的は。

会長 : ご意見はわかりました。

E委員 : いや、実際に、このふじみで何が起きているのかというのは、ふじみで起きていることなんです。標準とかデータ上の話じゃないんです。これを逆算した数字で使うということになると、もう架空の話なんです。

会長が言われたとおり、このデータは全部、会長も見られています。事務局としても、担当者じゃなくて事務局として責任を持ちますよという話がありました。だから、私はその場では質問はしませんでしたけれども、協議会でほんとうに検討しなきゃならないのは、実際のふじみがどういうものなの

か。例えば発電機が2台あって、各炉に対して1つずつついているというならば、100%運転は可能です。けども、2台に対して1台ということになれば、1炉運転すれば50%。1炉運転の中で80%の運転をすれば、さらに落ちるわけです。これが効率的な運転ができるかどうかという話になるわけです。これがふじみの話です。

実際的なフローからすれば。

会長 : よろしいですか。ちょっと。

E委員 : じゃ、私は、会長にお聞きしたいんです。この3,000幾らという部分は、会長が理解したとすれば、中身は何なんですか。この数字を今まで検討して会長はオーケーを出しました。オーケーを出した根拠があれば、私は教えていただきたいんです。

めちゃくちゃやっているから、私はこんなふうな心配をするわけなんです。もしわからなければ、事務局長が責任の上で話をしてくれると思うんです。けども、ごみの発熱量が個々に違う、これは意味がないわけです。ほんとうはごみの発熱量が決まって、それで効率が決まってくるんです。効率が決まってごみの発熱が決まるような、そういった意味合いというのは不思議なんです。そこの部分を会長が説明していただければ、私はそれを理解しますけれども、説明していただけますか。

会長 : えー。

E委員 : 事務局任せという話であれば、事務局の誰かに言ってもらいたいです。

会長 : あなたの意見はわかりましたから、いい？ 途中で切り上げて。

E委員 : だから、私の意見がわかるんだったら、その回答をいただきたい。

会長 : あなたの質問はわかりましたと言っているんです。

E委員 : じゃ、回答はいただけるということですね。

会長 : はい。ほかの方で、何かご質問ありますか。ほかの皆さん、よろしいですね。

E委員 : いや、私は。

会長 : 40回の地元協議会で4-1の資料、これが実際、ふじみの現実の状況の報告をされたわけでありまして。

E委員 : 4-1は設計上ですよ。

会長 : え？

E委員 : 設計上の話ですよ。

会長 : 設計の話だけ？ 今。

E委員 : 設計の話ですよ、これは。だから、実際の話は別ですよ。そこを認識しなければ、意味がないです。

会長 : 問題はね……。

E委員 : 今日、出ている4-1の回答については、設計の話をしています。設計の範囲に、今、入っているから大丈夫ですよとあって、今日、話したわけです。この前に計算したこの値は実際の値です。この値を言っているわけじゃないんです。設計の値で、設計でこのぐらいですよという話をしているんです。

だから、そこがわからなければ、17.1とか20.7のほんとうの意味がわかっていないんです。

会長 : 表の1と表の2が設計の数字ですよ。

E委員 : 表の1と表の2というのは、前回のことを言われていますか。

会長 : いいえ。今日、配ったんじゃないですか。

E委員 : 今日、配った表の1と2というのは。

会長 : あなたの意見に対して私の理解を申し上げますから。

40回の地元協議会で4-1の資料が配付されて、これがふじみの焼却した熱による発電の実態を報告したものです。この報告に対して、当時、1炉運転、2炉運転の効率の問題や皆さんからの幾つかの質問があって、議論がされました。その際、E委員の意見もいろいろお伺いして、十分な理解を得るために第40回地元協議会における質問についての回答が、今日、お配りされて、事務局から、今、説明がありました。

ここには、この施設の発電の設計による基準が、こういう基準で設計がされていて、それにほとんど近似して発電効率が実際の数値として出てきているという回答が、今日、あったわけです。今日の回答のどこに疑問があって、どういう質問をされているのかを整理して言ってください。僕はそういうふうに理解してしまして、そう読んでいるわけです。そう説明されているわけです。

E委員 : 私は、先ほど会長が話をしていましたけれども、交流熱量の内訳を教えてくださいよと言っています。そうしないと、表の1の内容がわかりません。まずそれが1つです。

それから、事務局が説明した内容は、みんなバラバラです。具体的に言うと発電端というのと発電効率の話がみんなごちゃごちゃしている。

D委員 : ごみの発熱量についてですが、実際にごみの持つ熱量は、ごみ質が違うから毎月、熱量が違うんです。

会長 : もちろん違う。ごみの特性によって違うのはわかる。ごみの熱量はこれでしょう。

E委員 : 会長、その数字というのは、与えられた水蒸気量を見る。それを測定はどういうふうにするのかというのは聞いてほしいと思うんですけれども、難しいです。

会長 : いや、あなた、出ていないというけれども、出ているの。

E委員 : 出ているから、その中身は何キロのごみの何%がそっちへ行っているかなんです。普通はごみの、その下ぐらいですね。発電量については、ごみ処理量、出ていますね。これに対してこれだけ出ますよ。上のほうの発熱量については、ごみに対してどのぐらいいっていますか、どのぐらいの熱量ですか。ごみの量に対して。

会長 : 私はこういうふうに回答を、あなたの問題について私の理解を申し上げると、投入熱量があって、今日の回答の中で、ごみの質にもよるから、どれだけ投入したらどういう熱量を生むかという意味で言うと、いいごみが入れば、

高質のごみ、基準的なごみ、低質のごみ、変化がありますよと。しかし、この発電機は、そういう結果の問題として、発電端効率として19%とか18%とか20%とかという数字があって、この第40回に出した資料の発電端効率でいけば、設計どおり、大体近似していますよという回答があるわけで、それで不十分なところは何なんですか。

E 委員 : 不十分なところは、設計に合っているかどうかを今言っているわけじゃなくて、今の運転状況が正しいのか、正しくないのか、問題があるのか、問題がないのかということが必要になってくる。

会長 : それ以上の疑問は私には理解できませんから。

E 委員 : けども、それは、地元としてはこれで済ませるわけにはいかないの、本質的なところを説明しますので、よく聞いていただきたいです。17.1が出てきて、20.1が出てきて……。

会長 : いや、今日の回答で尽きていると考えますので。

E 委員 : いや、今言ったように、会長そのものがわかっていないです。だから、線を引いて、もう終わりにしようという部分は、私が6月4日に三者で話をしました。3時間、話をしたときに、私は議論がかみ合っていないということで、その資料をつくって、一応、提出したんですけども、それについては目を通していただいていません。

会長 : あなたのそういうご意見があったということは記録にとどめて、次へ進みたいと思います。

よろしいですか。

E 委員 : いや、私が考えていただきたいのは……。

C 委員 : ちょっとよろしいですか、質問。

E 委員の言われる内容はある意味では理解できますけれども、この会議の席上で、いわゆる今日、データを出していただきました。このデータで運営して、実際に稼働しているわけです。稼働していますから、細かいデータはともかく、運転上は特に問題ないと私は思っているんです。

それを、ディテールに対して設計がどうのこうのとか、細目が、設計上の何か、計算上は合わないとか、そういうことよりは、実際にふじみ衛生組合の施設が稼働しておりまして、何ら問題ないわけですね。何ら問題ないのに細かいディテールを追求して何の意味があるんでしょうか。そこは私は疑問だと思います。

やはり前に私は発言しましたがけれども、特に問題がない事項については、稼働そのものに問題がなければそれでいいんじゃないかと。その設計上は、どうのこうの、キロワットがどうのこうの、ディテールがどうのこうの、それは別の機会に専門家同士でご議論なさったほうがいかかかと思えます。この会議の席上で、私ども、時間を惜しんで出席しているんですから、稼働がスムーズにいつているという、これだけで私はよろしいんじゃないかと思うんです。会長、いかがでしょうか。以上です。

会長 : はい。E 委員以外の方で何かご発言ありますか。

私はC委員と同じような認識でありますから、さっき私の理解を、第40回の報告と今日の回答を合わせて現在の施設が設計上適切に発電効率を保って運転されている、そのことで十分ではないかと考えて、それ以上、今より効率をどれだけよくしていくのかという問題は別の次元の問題ですから、ここで議論をしても結論の出ない問題だと思いますので、終わりにしたいと思っています。

よろしいですか。

E委員 : C委員に質問させていただきたいんですけども、設計の問題という部分は、私は、以前、真剣に実際のデータを出さないから設計の話をしました。でも、私は、今、C委員が言われたように、ここの設備が動いているんだから、動いている状況も合わせて判断しなきゃならないです。その数値としては原単位が必要ですねというふうに原単位の話をしました。

この前の原単位の中の話については、コストという話もしました。コストというのは、売電がありますね、発電がありますね、自家消費がありますね、同じ単位の中でやりくりするわけですからコストでなければ表現できませんね、そういう意味合いでお話ししました。コストの中でこの話をきちんとしないと、会長がわからない中で仕切っている部分が非常に我々としては問題なんです。かみ合わない話をどう工面してかみ合わせるかという話は6月4日しなきゃならなかったけれども、できなかったのも、ずっとこのかみ合わない話が続くんです。けれども、かみ合わない部分は、最終的には住民が負担を負うことになります。

私が言っている部分は、定義はあって、言葉というのはあるんですけども、それをむちゃくちゃやったら、それは話し手のいいように説明されるわけです。それは原理原則があって、やっちゃいけない部分なんです。だから、今回の17.1を切るということは、交付金に絡んできますよという話は、前回、D委員のほうから話がありました。だから、17.1はキープしなきゃならない。けれども、今の計算をするとキープができない。だから、17.1ですよという部分がある。

そういったいろいろな意図的な話の中で話がつくられているので、最終的に地元としては関係なくて、このふじみから出てくる排気ガスを我々は浴びる、我々が入れた、持ち込んだごみによって費用もいろいろかかる中で、発電とかいろいろな部分が考慮されて、熱回収もできるようになっている。それが適切に回収されるかどうかは、常にチェックしなければならない。チェックする方法を放棄すれば、設計の段階の一般的な話で正常ですよと言うけれども、先ほど言ったように、9,700キロワットの大きな発電機を1台、それを半分運転するとか2台運転するとかという部分は大きな問題だと思います。

半分で運転したら50%運転です。それでどんなに効率を上げようとしてもそれは無理だと思うし、先ほどの発電の話についても、磁界を切ることによって電力が生まれるんですよ。だから、磁界を切るときに、周波数があるの

で、回転数を一定にして磁界の電力を上げて、その磁界の電力を強くすればするほど切れるんですよ、大きな電力が出ますよと、そういう発電の基本的なものがあるんです。だけど、駆動機とか、そういう話が何かわからないのに出ているけれども、全くそうではなくて、電気の発電の最も基本的なところが説明がうまくされていなかったんです。

今、あちこちのことを話をしていますけれども、聞いてもらう時間が必要なので、今、話をしていますから。だけど、1つの話としては、きちんとしたごみ焼却場の運転に必要なこと、それをチェックしながら、それが下がらないように炉をキープしていくかというのが課題なんです。だから、先ほど言ったように、発電端、違う、ごめんなさい、ごみの単価で2万2,000円、トンですよ、これがもう1回、出ていますね。そうじゃなくて、常にその中の内容が変わってくるから、ただ、その部分を確認しながら、それが適正になるような形に持ってくれば、全体的には適正になってきますよ。そういうことです。

C委員 : 質問。

会長 : はい。

C委員 : 私に対する何かの質問があったようですがけれども、私の答えは、E委員のご説は大変貴重だと思いますけれども、発電量の効率の問題と、それがもっと改善されれば科学的に、あるいは発電量がもっと増えて収入面でもプラスになるという問題は確かにうなずけます。しかし、現在、稼働して、もう既に過渡期に入っているんですね。しかし、これをそのまま設計上でどうのこうの言っても、現在、稼働している設備を変えるというのはなかなか至難のわざだと思えます。

ですから、これは技術屋さん同士で、ぜひ、E委員、ご提言していただいて、今後、今すぐこれを改善というのは大変だと思います。それ、暫定的にご提案していただいて、設計上、直せるものだったら直せると。しかし、このまま効率を改善していくという方向をとれば、それでよろしいんじゃないかと思うんです。単にここで議論をして、議論倒れに終わって、この時間帯を、我々は専門家じゃないもんですから、そんな細かい議論まで、耳が、頭が追いつかないわけですね。

したがって、やはりこれはある程度、専門家にご提言をされて、今後の改善にする。この会議場でそれを議論したところで何ら改善進歩はないし、回答がないとか、そういう問題じゃなくて、先ほど聞いていたところ、一生懸命、回答していただいているんですから、これを将来に改善するという方向でやっていかないと、いつまでも議論は尽きないと思えます。

以上です。

E委員 : 今のC委員の中でずれている部分は、私は。

会長 : ちょっとやめてくれない？

E委員 : 改善の話をしているわけじゃなくて。

会長 : ちょっとやめて。

E委員 : ちょっと聞いてください。運転の場合は、今の運転状況を変えるということを行っているんです。設備を変えるとか……。

(「議長に従いなさいよ、あなた。」の声あり)

E委員 : いや、けども、今。

(「発言、無視しないでよ。」の声あり)

E委員 : でも、C委員の言われている部分の中で、私が話している部分と。

(「議事進行してください。」の声あり)

会長 : ちょっといいですか。私は、先ほど申しあげましたから繰り返しませんけれども、回答は十分にされていると。E委員のご意見は地元協議会の課題ではない、それを越えた問題でありますから、そういうこととして、この発電問題についての回答を確認していただいて、次に移りたいと思いますがよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

会長 : それでは、次に移ります。

6 安全衛生専門委員会について(7月6日開催)

事務局 : 7月6日に開催されました安全衛生委員会で新たな委員が決まりましたので、それを名簿として、今、お手元、資料3として配付をさせていただきます。

まず、訂正の箇所が1か所ございます。申しわけございません。a副会長と会長のところに、会長、副会長の記述を逆にしてしまいました。申しわけありません。お許してください。

それでは、訂正をさせていただいたところでご報告させていただきます。まず、委員長及び施設部会長に藤吉秀昭さんが決定をされました。副委員長並びに健康部会長に角田透さんが選出されたところでございます。

その次に、三鷹医師会の選出された新たな委員として、本田理さんが委員として選出をされてございます。

その他の委員の方は留任ということで、昨年と同様でございます。これが次の専門委員会、今後2年間の委員の陣容でございます。以上でございます。

会長 : 専門委員会の新しい体制について報告いただきました。これは報告で終わらせていただきます。

7 地元協議会委員任期満了に向けて

会長 : 次にその他の1番目の地元協議会委員任期満了に向けての課題について説明をお願いします。

事務局 : それでは、今の委員の任期が11月3日で満了となります。各自治会、町会長等へ地元協議会委員の推薦書を郵送するため、自治会長、町会長等のお名前の確認をお願いするものです。今から自治会推薦の地元協議会委員の方のところに、自治会長名と住所、電話番号、現在の委員のお名前を一覧表にしたものをお配りします。もし自治会長さんの名前、住所、電話番号が変わっている場合には、2枚目にある用紙の担当区域のところに新たな修正を加え

ていただいて、事務局のほうに提出をしていただければと思っております。
今からお配りしますので、確認をしていただきたいと思います。

会長 : お配りしたようですが、ごらんになって何か質問ありますか？

事務局 : 会長、よろしいですか。ちょっと説明をしたいと思えます。

会長 : どうぞ。

事務局 : 今、お配りしました用紙に、先ほども申しましたけれども、町会名、会長名、会長住所、電話番号という順に記載してございます。地元協議会の現在の委員の方が一番右端に記載をしております。

ここで、各委員の方に申し上げてございませませんが、今、申しわけありません、2枚目の自分の担当区域の自治会等名称、1から21まで振ってございます。

黄色いマーカーがしてあるのが調布市域の自治会、町会等でございます。マーカーがしていないところが三鷹市内の自治会、町会等でございます。

記載してある所属の団体の会長名等が、もし変わっている場合には、修正をしていただいて、事務局のほうにご提出をしていただければと思っております。

具体的な連絡先について帰宅後確認し記入される場合は、ご連絡いただければ、取りにお伺いさせていただきますので、日時等、後ほど、お電話で指定していただいても結構でございます。

ただし、1枚目の名簿等につきましては、個人情報でございますので、帰りに、一応、すべて回収をさせていただきますので、よろしく願いいたします。もし今の時点でわかるようであれば記載をしていただいて、帰るときに事務局のほうに渡していただければと思っております。

会長 : 今、わかったら書いていただいて帰りに出していただく、わからなかったら後にとということでありませ。よろしいですか。

それでは、事務局の要請に沿って手続をお願いしたいと思います。

何か質問がございませが、いいですね。

8 ふじみまつりの日程について

会長 : よろしければ、その他の2番目、ふじみまつりの日程について。

L委員 : すみませ、ただいまふじみまつり担当の職員が、資料をお配りしてあります。資料に基づいてご報告させていただきますのでよろしく願いします。

概要につきましては、こういう形を考えたところでございませ。これは7月14日に第2回のふじみまつりの実行委員会を開催させていただきます、この概要で確認をしたところでございませ。

実行委員会に対しても協力団体さん、参加団体さんは、おおむね確定とさせていただきますので、協力いただいている団体さんに、これから実行委員の皆様とご同行しながら正式にご依頼をして、日時あるいはご協力いただける内容等をそのところで詰めていきながら、お祭りの実施に向けて進めていきたいと思っております。

概要の中身についてはご参照いただければと思っておりますので、この内

容で進めさせていただければと思っているところでございます。以上です。

会長 : 何かご意見、ご質問、要望。ありませんね。
なければ、次に移りますがよろしいですか。

9 平成28年1月、施設見学研修について

会長 : 3番目の平成28年1月、施設見学研修について、説明を。

事務局 : それでは、先般、前回の地元協議会でも研修を行うということで、年度計画の1月に施設見学研修を入れてございました。その場所として、もし委員の皆様からここに行きたいという場所があればご提示いただいて、進めていきたいと思っております。もしない場合には、事務局が対応させていただくというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

会長 : 何かご要望ございますか。

J委員 : すみません、よろしいですか。

資源ごみの行き先、プラスチックごみだったら燃料になったり、電池だったり、いろいろするんですけれども、そういう行き先で適当なところがあったら行ってみたいな、どういう処理をされているのかな、あるいは古紙でも構わんですけれども、ほんとうのところどんな扱いをされているのか、そういうことを見ることによって、我々が分別処理をするときに心すべきことがあれば参考になるかもしれないし、そういうところに行ってみたいなという気がいたします。以上です。

会長 : 要望は予定していなかった？ それを含めて回答。

事務局 : 万が一、ご意見がないときに備え、一応候補場所を考えておりました。ただいま、非常に貴重な意見をいただきまして、資源ごみの行き先ということで、今までそういう視点で施設見学の場所を選定したことはございませんでしたけれども、J委員からいいご指摘をいただきました内容に沿う施設を検討して、次回の地元協議会に案をご報告した中で進めていきたいと考えております。

ただ、期日としては1月18日月曜日から22日金曜日の週のウィークデーで進めていきたいと思っておりますので、その点につきましてはご了承願いたいと思っております。よろしいでしょうか。

会長 : J委員から要望がありましたので、行き先については、ご意見も含めて検討いたします。

日程だけは確認をしておきたいと考えますが、1月18日から22日金曜日の期間に設定をするということですので、皆さん、次の委員の時期になるかもしれませんが、次も引き続いてやられる方、予定をちょっとしておいていただきたいと思えます。

そういうことで、一応、よろしければ次に移りたいと思えますが。日時だけ確認していただいて、この件については改めて要望を踏まえた検討をするということで確認をいただきまして、次に移りたいと思えます。

9 花いっぱいプロジェクトについて。

Q 委員 : では、ふじみ衛生組合花いっぱいプロジェクト、仮称コミュニティガーデンふじみということでご説明させていただきます。こちらの緑の枠で囲まれたペーパーを、お手元をお願いします。

こちらにつきましては、前回4月23日の協議会の中でもご説明させていただきましたが、西側の沿道の植栽のところを活用しまして花壇を整備し、年間を通じて花いっぱいの施設とし、三鷹、調布両市民にとって身近で親しみのある施設を目標に実施するものであります。

当面は、11月22日のふじみまつりにあそこに花がいっぱいになるようにということで、それを目標に実施することとしたいと思っています。

実施する主体としましては、地域の皆様ということで、地元協議会のメンバーまたは選出母体の方々の町会、自治会、住民協議会、地区協など、それらの地域の方々によるボランティア組織、またふじみ衛生組合の職員も一緒に実施したいということで考えています。

また、実施に当たりましては、三鷹、調布の両方の緑と公園課からも連携を得まして、三者一体で進めていければと考えています。

実施方法につきましては、花壇ボランティアを募集させていただいておりますので、ボランティアの方に、実習を通しまして最初のイメージづくり、年間の管理方法、管理作業について学んでいただきながら進めていきたいと思っています。

これは11月22日の1回で終わることなく、これをきっかけに年間を通じた活動をしていきたいと考えています。主に年間3回から4回程度、花の植えかえを行いながら、季節それぞれの花を植えて、楽しみながら進めていきたいと思っています。完成のイメージなどは下の写真のとおりということで、こういったきれいな花壇を目指していきたいと思っています。

また、講習会のプログラムを裏面のほうに記載しておりますので、裏をお願いします。講師につきましては、専門家の方を予定しております。今のところ、まだ仮段階ではありますが、町田市のガーデンスタジオ小手毬の大滝先生という方がいらっしゃいます。その方をお願いしたいと思っています。この方は、三鷹市内での公共施設の花壇整備にも携わっていただいている方ですので、地域的なところも詳しく、ボランティアのつながりがあったりする方ですので、そういった意味でも実績のある方をお願いしたいと思います。

日程は、8月25日火曜日から11月10日火曜日ということで、すべて火曜日で、その中で4回、講習会を実施しまして、11月22日を迎えたいと思っています。最初の25日だけは2時間半ではありますが、その後は1日の講習会となっています。

現在、ボランティアの方が12名。三鷹市6人、調布市6人のメンバーの方々からご応募いただいております。今後、20人ぐらいまでは募集を続けたいと思っていますので、「三調だより」などを含めまして、引き続き募集をか

け、20数名の中で実施をしたいと考えています。参加費は無料ということでございます。説明は以上です。

会長 : はい、質問ご意見。

F 委員 : 花いっぱいプロジェクトについてという質問ではなくて、それも含めてという質問なんですけれども、資料が配られている中で、最近、特に思うんですけれども、「三調だより」のほうに小さく白黒で三調めのエントツくんが描かれているんです。せっかくなのでネーミングであり、キャラクターなのに、僕としてはママ子扱いじゃなくて、堂々とふじみ衛生組合のあらゆる資料にマークとして載せてほしいなど。これだと、三調めのエントツくん、私は「三調だより」しか載らないんじゃないかなと思うんです。もうちょっとその辺、一連のふじみ衛生組合の書き物にはすべて載せるぐらいの勢いで、やはり全体を取りまとめていくというようなことをやっていってもらいたいなと思っています。

会長 : 何かコメントありますか。

b 副会長 : 私どもとしても、これは積極的に載せていきたいと思います。実は職員の名刺にも、全部、刷り込まれておりまして、今後、いろいろなこういうチラシを出す際には積極的に入れてまいりたい。その他の不燃系のごみについてもキャラクターをデザインしておりますので、それについてもご紹介させていただきたいと思います。以上です。

会長 : 私が聞くのもちょっと変かな。ボランティア、花いっぱい運動はもう既に前回の協議会の中で皆さんの賛同を得ているんですが、実施主体の組織づくり、具体的にどんなことが考えられていますか。

Q 委員 : 最初は講習会をやりながら、ボランティア組織の第1期生としまして、4回の講習会の中でまずは学んでいただきたいと思います。講座の中で、最初、イメージづくりもそうなんですが、例えば第4回には、年間を通した活動をどういうふうにしていくのかということをお話し合ったり、次回は、こうしようというような意見をいただきたいと思います。

また、11月22日のふじみまつりが終わった後に、2月か3月ぐらいに次回に向けてのボランティアを募集しまして、ボランティアも次は2期生みたいな形で、そういった形でどんどん新しいボランティアの方に入っていただきながら、一緒に組織づくりをしていきたいと思っています。ふじみ衛生組合のほうで事務局を担いまして、そういう組織づくりができればと思っています。以上です。

会長 : どうぞ。

A 委員 : 私のほうから要望を兼ねてお話をさせていただきたいと思いますが、今、特にボランティアの話が中心にあって、その内容を、今、会長のほうから少し詳しくということがあったと思うんですけれども、私はコミュニティガーデンふじみ、花いっぱいプロジェクトというんですから、ふじみ衛生組合がどういう取り組みをしていくというのか、年次計画とか、これからの方向性、私は思うんですけれども、このお花のガーデンをここにつくれば、ここを通

る、いわゆる車等の安全の問題等が出てくると思うんです。

そういう問題を考えていくときに、ただお花をつかっていっぱいだけでは済まない問題がやはりあるんだ。だから、組織として、どういう形でこのプロジェクトを進めていくかという体制を、このふじみの中につくらなければ、単に花壇をつくりましたよという形で終わってしまうんじゃないかという若干の心配もしております。その辺の熱い気持ちをやはり伝えていただかなければ、やはりなかなか先には進まないだろう、そういう思いでありますので、ぜひその辺を考えていただきたい。

大きな問題、いろいろあると思うんです。花だけの問題じゃないんです。よろしくお願いします。

会長 : ご意見、生かしていただきたいと思います。ほかに。

F 委員 : これ、講習会プログラムは参加費無料と書かれていますけれども、今、A 委員が言われたんで私もついでお話すると、ふじみ衛生組合事務局と地域住民及びそれを担う人たちの共同で推進していくという形になるわけですね。行政のほうは、集まってください、今日、やりますよ、明日、やりますよというプロジェクトじゃないですね。だったら、8月25日に最初の1回の方が集まるんですけども、これを進める上でも、本来は、事務局、事務局と言っているけれども、そうじゃなくて、事務局は場所を用意するだけで、この推進部隊を、プロジェクト活動委員会じゃないけれども、実行する、行政側のほうと住民側のボランティアで、今回、手を挙げている人たちが推進部隊にならなかつたら広まんないです。ただ花壇ができて、はい、おしまい。

作業するときには危ないから、ちょっとそこら辺、誰か番つきしてねみたいなことだけで終わっちゃうんじゃないんですか。これ、何のためにこのプロジェクトをやるんだというところが、そもそも踏み外しているんじゃないかなという気がちょっとしちゃったんです。何の目的なんですか。花壇をつくるための目的なんですか。それとも、何かあるんじゃないかと僕は期待をして、うちの近くの女性陣に、これ、ぜひ参加しろと僕も推薦したほうなんだけれども、ちょっと心配。以上です。

b 副会長 : ご心配ありがとうございます。これについては、親しまれる施設づくりの一つだと思っていますし、それと同時に、ある1つのものを、行政職員、市民、一緒になってやるということが非常に大事なことだと思っています。そういう共同作業がなければ、いろいろな議論だけしていても信頼関係はなかなか生まれてこないと思っていますし、そういった意味ではモデル的な事業になるだろうと。しかも、普通は行政区域でバチッと切られて、両市の市民が融合して交流しながら何かをつくり上げていくことはなかなかできない作業ですので、そういった意味でも、三鷹、調布両市の先行的なモデル事業として一番いいことではないかと思っています。

そういう意味で、我々が実施主体を担いますけれども、緊張感を持ってやっていきたいと思っていますし、25日、第1回でやらせていただいて、この4回はすべて講習会ですので、この間に、文字には、ここには出てこないさ

まざまな集まりや、一緒になって作業をするということが出てくるかと思っています。それについては、25日、集まった段階で、また一つ一つ決めていきながら、一回一回の集まりの中でまた次に向けてどうするかということを経験しながらやっていきたいと思っていますし、そのためには我々として一つのやはり構想みたいなものをきちっと、先ほどのA委員のお話じゃないですけども、長期的な構想を持ってお示しする必要もあると思います。

それについては、当然、これも皆さんと一緒にやっていく、つくられていくものかと思っていますから、ある程度の考え方は持ちながらも、そういった構想についてはまた皆さんと一緒にやってつくり上げながら、実現に向けて共同作業で進めていけたらなと思っています。

会長 : よろしいですか。ご意見を承って、生かす方向で、これから事業を進めていくというお話です。

ほかになければ、貴重なご意見をいただきまして、それを生かして花いっぱい運動を成功させたいと思っていますので、またいろいろとご協力をいただきたいと思っています。

ほかになければ次に進みますが、よろしいですか。

10 次回日程

会長 : 次は次回日程。事務局案を提示いただきたいと思っています。

事務局 : それでは、次回の日程案でございますが、10月8日木曜日か9日金曜日を事務局としては考えております。

会長 : 10月8日もしくは9日。8日のご都合の悪い方、おられましたら手を挙げていただけますか。木曜日です。ここは。

会長 : それでは、どちらでもいいようですから、10月8日、末広がり記憶していただいて、8日に決めさせていただきます。

以上で今日の地元協議会は終わります。閉会にいたします。大変ご苦労さまでした。

—20時00分散会—